

委員長	所属長承認印
	

様式第1号（第7条関係）

2025 年 6 月 12 日

つがる西北五広域連合つがる総合病院
倫理委員会委員長

所 属 脳神経外科
申請者
氏 名 片貝 武



審 議 申 請 書

下記の医療行為等を実施したいので、つがる西北五広域連合つがる総合病院倫理委員会設置要綱第7条の規定により申請します。

審 査 対 象	実施計画
課 題 名	急性期脳主幹動脈閉塞に対する血栓回収術の時間帯別治療成績と転帰の比較：地方中核病院における後方視的研究
実施責任者	所 属 脳神経外科 氏 名 片貝 武
分 担 職 員	所 属 脳神経外科 氏 名 棟方 聡 所 属 脳神経外科 氏 名 棟方 竜一
医 療 行 為 等 の 内 容	2019 年から 2024 年までの 6 年間に当院で施行された、急性期脳主幹動脈閉塞に対する血栓回収術症例を対象とし、発症時間帯ごとの治療成績と転帰を、当院の診療録から得られるデータをもとに、後方視的に比較検討する。
実施期間、医療行為等の実施場所及び症例予定件数等	・実施期間 平成 年 月 日（承認日から）～2026 年 3 月 31 日
医療行為等における倫理的配慮	(1)対象者となる個人の人權擁護 収集するデータは匿名化（ID 化）し、個人を特定できない形式とする。 得られた情報は厳重に管理し、研究目的以外に使用しない。 本研究の実施にあたり、対象者の基本的人權（人格・名誉・信条など）を侵害しないよう、倫理的・法的配慮を十分に行う。 (2)対象となる者に理解を求めその同意を得る方法 後方視的研究であり、オプトアウト方式にてインフォームドコンセントを実施する。研究内容を病院内掲示やホームページにて公開し、拒否の意思を示された患者を除外する。 (3)医療行為等により生じる対象者への不利益及び危険性や医学上の貢献の予測 既存診療録を用いた後方視的研究であり、患者への新たな負担やリスクはない。

		既報では都市部の大規模施設を中心に、時間帯と治療成績の関係を検討した報告があるが、地方中核病院を対象とした報告は極めて少ない。 さらに COVID-19 流行が医療体制や処置時間に与えた影響も加味することで、地域医療における現実的な課題と変遷を明らかにすることができる。 実臨床に近い地域拠点病院における検討は、今後の全国的な治療体制の指針となり得る。 (4)その他			
受 付 番 号	3	通 知 年 月 日		通 知 番 号	

注意事項 1. 審査対象となる実施計画書又は出版公表原稿のコピーを添付して下さい。

2. この様式により難しいときは、別に指定する様式を用いることができること。